

答弁書第五十五号

内閣参甲第五八号

昭和二十四年四月二十日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出人口問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出人口問題に關する質問に對する答弁書

受胎調節は、現在の國民の經濟生活事情から見まして極めて重要な問題と考えます。

政府と致しましては、我國經濟の再建によつて、人口收容力の増大を図り國民生活の安定向上を期して参りたいと存じますが受胎調節につきまして最近若干の調査を致しました結果によると、國民のほぼ二割余はこの受胎の調節を実行致して居ります。なおその他受胎調節を希望しているが、その方法及び用具等につき知識の足りない人々が沢山あり又優生學上受胎調節を積極的に行うべき場合もありますので政府としては、これらの國民に對しては醫學上有効適切な実行方法及び保健上害のない用具等の指導を行うため、保健所その他の機關を活用致したいと考えてあります。

避妊藥の許可につきましては、藥事法の規定により藥事委員會で審議中でありますが、近く保健上有効なものについては許可せられる見込であります。